

M S S A

一般社団法人 宮城県警備業協会
〒981-3105 仙台市泉区天神沢一丁目4番11号
TEL 022-371-0310 FAX 022-773-6466
info@mssa.jp
http://www.mssa.jp



令和6年2月20日

宮城県警備業協会 会員の皆様へ

令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価及び令和6年4月から適用する建築保全業務労務単価の公表について（ご連絡）

令和6年2月16日、国土交通省から「交通誘導警備員A（検定1・2級合格警備員）、交通誘導警備員B（一般警備員）の公共工事設計労務単価が、警備員A（施設1級合格警備員）、警備員B（施設2級合格警備員）警備員C（一般警備員）の建築保全業務労務単価がそれぞれ公表されましたので警備業務受注の参考としてください。

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和6年2月16日
不動産・建設経済局 建設市場整備課

令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価について

○ 令和5年度に実施した公共事業労務費調査に基づき、公共工事設計労務単価を決定し、令和6年3月から適用することとしたので、お知らせします。

【改訂後の単価のポイント】

- 今回の決定により、**全国全職種単純平均で前年度比5.9%引き上げられる**ことになります。[\(資料1\)](#)
- また、必要な法定福利費相当額を加算するなどの措置を行った平成25年度の改訂から**12年連続の引き上げ**により、全国全職種加重平均値が23,600円となりました。[\(資料2\)](#)
- 労務単価には、**事業主が負担すべき人件費（必要経費分）は含まれていません**。よって、**下請代金に必要経費分を計上しない、又は下請代金から値引くことは不当行為**です。[\(資料3\)](#)

【問い合わせ先】
不動産・建設経済局 建設市場整備課
建設キャリアアップシステム推進室
課長 補佐 三 道（内線：24863）
指導調整係長 玉 田（内線：24865）
電 話 番 号 03-5253-8111【代表】
03-5253-8283【夜間直通】

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和6年2月16日
官庁営繕部計画課

令和6年4月から適用する建築保全業務労務単価について

毎年度実施している建築保全業務労務費の調査に基づき、令和6年度建築保全業務労務単価を作成したのでお知らせします。

建築保全業務労務単価は、各省各庁の施設管理者が、建築保全業務共通仕様書を適用する業務に関し、建築保全業務積算基準及び建築保全業務積算要領により官庁施設の建築保全業務に係る費用を積算するための参考単価として作成したものです。
（詳細については別添の資料をご覧ください。）

【問い合わせ先】
大臣官房官庁営繕部計画課保全指導室
官庁施設ストック高度化推進官 下野（内線：23317）
保 全 基 準 係 長 柏崎（内線：23318）
【代表】03-5253-8111 【夜間直通】03-5253-8248

一般社団法人宮城県警備業協会
専務理事 高橋 直嗣

交通誘導警備業務関係（昨年度との比較）

令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費（法定福利費（事業主負担分）、研修訓練等に要する費用等）及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。（例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。）
- 5 法定福利費（事業主負担分）、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位：円

地方連絡協議会名	都道府県名	サッシ工	屋根ふき工	内装工	ガラス工	建具工	ダクト工	保温工	設備機械工	交通誘導警備員A	交通誘導警備員B
北海道	01 北海道	26,100		26,300	22,900		21,900	26,000	25,300	16,200	13,400
東北	02 青森県	28,200		26,000	24,300	24,100	20,900	24,400	24,500	15,100	12,900
	03 岩手県	28,100		26,200	24,300	24,000	21,000	24,200	24,400	15,900	13,500
	04 宮城県	30,200		28,500	23,900	24,000	21,500	24,300	24,400	17,500	14,500
	05 秋田県	28,500		26,200	24,300	24,100	21,000	24,400	24,500	15,200	12,800
	06 山形県	27,900		27,600	24,300	23,400	22,300	24,400	24,500	17,300	14,400
	07 福島県	28,500		28,400	24,200	24,800	22,000	24,400	24,400	17,500	14,500

職種	全国平均値	令和4年度比
運転手（一般）	21,859円	+ 5. 8 %
型枠工	27,162円	+ 3. 8 %
大工	26,657円	+ 4. 9 %
左官	25,958円	+ 4. 0 %
交通誘導警備員A	15,967円	+ 7. 1 %
交通誘導警備員B	13,814円	+ 6. 3 %

注）金額は加重平均値、伸率は単純平均値で算出

令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費（法定福利費（事業主負担分）、研修訓練等に要する費用等）及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。（例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。）
- 5 法定福利費（事業主負担分）、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位：円

地方連絡協議会名	都道府県名	サッシ工	屋根ふき工	内装工	ガラス工	建具工	ダクト工	保温工	設備機械工	交通誘導警備員A	交通誘導警備員B
北海道	01 北海道	28,100		27,100	24,200		23,600	27,200	27,100	16,900	14,000
東北	02 青森県	30,200		26,600	25,600	25,800	22,400	25,400	26,200	15,600	13,500
	03 岩手県	30,200		26,800	25,600	25,800	22,600	25,300	26,000	16,500	14,100
	04 宮城県	32,400		29,300	25,200	25,900	23,200	25,300	26,100	18,200	15,200
	05 秋田県	30,900		27,200	25,900	26,100	22,800	25,700	26,500	16,000	13,500
	06 山形県	30,100		28,400	25,600	25,200	24,100	25,500	26,300	17,900	15,100
	07 福島県	30,700	31,500	29,200	25,600	26,700	23,700	25,500	26,100	18,200	15,200

職種	全国平均値	令和5年度比
運転手（一般）	23,454円	+ 7. 2 %
型 枠 工	28,891円	+ 6. 6 %
大 工	27,721円	+ 4. 9 %
左 官	27,414円	+ 5. 0 %
交通誘導警備員A	16,961円	+ 6. 4 %
交通誘導警備員B	14,909円	+ 7. 7 %

施設警備業務関係（昨年度との比較）

令和5年度建築保全業務労務単価

- 1 本単価は、各省各庁の施設管理者が、建築保全業務共通仕様書を適用する業務に関し、建築保全業務積算基準及び積算要領により直接人件費を積算するための参考単価である。
- 2 日割基礎単価には、時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 3 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、業務管理費（法定福利費（事業主負担分）、研修訓練等に要する費用等）及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。
- 4 法定福利費（事業主負担分）、研修訓練等に要する費用等は、積算上、業務管理費に含まれている。

1. 日割基礎単価

(単位:円/日)

地 区	保全技師・保全技術員等日割基礎単価						清掃員日割基礎単価			警備員日割基礎単価		
	保全技師Ⅰ	保全技師Ⅱ	保全技師Ⅲ	保全技師補	保全技術員	保全技術員補	清掃員A	清掃員B	清掃員C	警備員A	警備員B	警備員C
北海道	22,300	21,000	22,700	18,700	17,900	15,500	14,600	11,600	10,600	15,100	12,900	11,400
宮 城	22,200	21,000	22,600	18,600	17,900	15,500	14,000	11,200	10,300	14,700	12,600	11,100
東 京	26,200	24,700	26,600	21,900	21,000	18,200	18,200	14,500	13,300	17,900	15,300	13,500
新 潟	23,500	22,300	23,900	19,700	18,900	16,400	14,400	11,500	10,600	14,500	12,400	11,000
愛 知	25,900	24,500	26,300	21,700	20,800	18,000	15,900	12,700	11,600	16,500	14,000	12,400
大 阪	24,900	23,500	25,300	20,800	19,900	17,200	17,000	13,500	12,400	16,200	13,900	12,200
広 島	23,400	22,100	23,800	19,600	18,800	16,300	14,800	11,700	10,800	16,000	13,600	12,100
香 川	24,000	22,700	24,400	20,100	19,200	16,600	13,900	11,100	10,100	16,300	13,900	12,300
福 岡	22,000	20,800	22,400	18,400	17,700	15,300	14,500	11,600	10,600	13,800	11,900	10,500
沖 縄	20,300	19,200	20,700	16,900	16,300	14,100	13,900	11,100	10,200	12,500	10,600	9,400

2. 割増基礎単価率

地 区	割増基礎単価率											
	保全技師Ⅰ	保全技師Ⅱ	保全技師Ⅲ	保全技師補	保全技術員	保全技術員補	清掃員A	清掃員B	清掃員C	警備員A	警備員B	警備員C
全 国	9.6%	10.0%	9.6%	9.3%	9.9%	10.4%	10.2%	11.1%	11.2%	9.6%	9.5%	10.5%

3. 宿直単価

(単位:円/回)

地 区	宿直単価
全 国	4,300

令和6年度建築保全業務労務単価

留意事項

- 1 本単価は、各省各庁の施設管理者が、**建築保全業務共通仕様書を適用する業務**に関し、建築保全業務積算基準及び建築保全業務積算要領により官庁施設の建築保全業務に係る費用における直接人件費を積算するための参考単価である。
- 2 日割基礎単価には、**時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。**
- 3 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、**業務管理費（法定福利費（事業主負担分）、研修訓練等に要する費用等）及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。**（例えば、清掃員の単価については清掃会社に必要な諸経費は含まれていない。）
- 4 法定福利費（事業主負担分）、研修訓練等に要する費用等は、積算上、業務管理費に含まれている。

1. 日割基礎単価

(単位:円/日)

地 区	保全技師・保全技術員等日割基礎単価						清掃員日割基礎単価			警備員日割基礎単価		
	保全技師Ⅰ	保全技師Ⅱ	保全技師Ⅲ	保全技師補	保全技術員	保全技術員補	清掃員A	清掃員B	清掃員C	警備員A	警備員B	警備員C
北海道	23,100	21,800	23,500	19,400	18,600	16,100	16,000	12,700	11,600	16,400	14,000	12,400
宮 城	22,900	21,700	23,300	19,200	18,500	16,000	15,500	12,400	11,400	16,000	13,700	12,100
東 京	26,900	25,400	27,400	22,500	21,600	18,700	19,900	15,800	14,500	19,200	16,400	14,500
新 潟	24,200	22,900	24,700	20,300	19,500	16,900	15,800	12,600	11,500	15,700	13,400	11,800
愛 知	26,800	25,300	27,200	22,400	21,500	18,600	17,400	13,900	12,700	17,900	15,200	13,500
大 阪	25,900	24,400	26,300	21,700	20,700	17,900	18,700	14,900	13,700	17,600	15,100	13,200
広 島	24,100	22,800	24,600	20,200	19,400	16,800	16,200	12,800	11,800	17,300	14,700	13,000
香 川	24,800	23,400	25,200	20,800	19,900	17,200	15,500	12,300	11,300	17,400	14,800	13,100
福 岡	22,600	21,400	23,000	18,900	18,200	15,700	15,900	12,700	11,600	15,000	12,800	11,300
沖 縄	21,200	20,000	21,600	17,700	17,000	14,700	15,200	12,100	11,100	13,700	11,600	10,300

2. 割増基礎単価率

地 区	割増基礎単価率											
	保全技師Ⅰ	保全技師Ⅱ	保全技師Ⅲ	保全技師補	保全技術員	保全技術員補	清掃員A	清掃員B	清掃員C	警備員A	警備員B	警備員C
全 国	9.5%	9.8%	9.5%	9.2%	9.9%	10.3%	10.1%	10.9%	11.1%	9.6%	9.4%	10.6%

3. 宿直単価

(単位:円/回)

地 区	宿直単価
全 国	4,700

警備員A	施設警備1級の検定資格を有する者又は警備業務について高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験6年以上程度の者
警備員B	施設警備2級の検定資格を有する者又は警備業務について作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験3年以上6年未満程度の者
警備員C	警備業務について、警備員A又は警備員Bの指示に従って作業を行う能力を有し、実務経験3年未満程度の者